

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4267981号
(P4267981)

(45) 発行日 平成21年5月27日(2009.5.27)

(24) 登録日 平成21年2月27日(2009.2.27)

(51) Int. Cl.		F 1	
A 4 7 F	10/06	(2006.01)	A 4 7 F 10/06
G 0 6 Q	50/00	(2006.01)	G 0 6 F 17/60 1 2 0

請求項の数 3 (全 13 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2003-289989 (P2003-289989)</p> <p>(22) 出願日 平成15年8月8日(2003.8.8)</p> <p>(65) 公開番号 特開2005-63009 (P2005-63009A)</p> <p>(43) 公開日 平成17年3月10日(2005.3.10)</p> <p>審査請求日 平成18年7月7日(2006.7.7)</p> <p>前置審査</p>	<p>(73) 特許権者 503287915 株式会社一蘭 福岡県福岡市博多区中洲5丁目3-2</p> <p>(74) 代理人 100080160 弁理士 松尾 憲一郎</p> <p>(72) 発明者 吉富 学 福岡県福岡市早良区百道浜4丁目31番1 -2601号</p> <p>審査官 藤井 真吾</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 店舗システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

出入口から客席を含む客の動線を直線的に構成する複数の客側通路と、厨房を含む店の従業員の動線を直線的に構成する店側通路とが空間的に仕切られており、前記店側通路の一部をなす接客スペースが、長手状のカウンターを複数の間仕切りで仕切って個別に構成した複数の前記客席と対向して形成されるとともに、前記接客スペースと前記各客席とを暖簾で仕切った店舗システムにおいて、

前記客の動線中に配設した客側機器である、

- a) 出入口に設置された客の入店及び退店を検知する入退センサと、
- b) 各客席に設置された、客の着座及び離座を検知する座席センサと、
- c) 各客席に設置された、客から店舗側へ意思表示する連絡スイッチと、

前記店の従業員の動線中に配設した店側機器である、

- d) 少なくとも接客済みか否かを入力可能とした座席情報入力スイッチと、
 - e) 前記座席センサの検出結果、前記連絡スイッチ及び前記座席情報入力スイッチからの入力結果に基づいて座席状態を表示する客席情報出力器と、
- を備えるとともに、

前記座席情報入力スイッチは第1ボタンと第2ボタンとを備え、

前記客席情報出力器は、

前記第1ボタン及び前記第2ボタンと共に、前記接客スペース内であって、前記客側通路の反対側上部に、前記各座席毎に設けた客席ボックスの前面に並設され、前記座席セン

10

20

サが着席又は退席を検出すると点滅表示するとともに、着席を示す点滅時に前記第 1 ボタンが押下されると点灯に変化し、退席を示す点滅時に、前記第 1 ボタンが押下されると消灯する一方、前記第 2 ボタンが押下されると前記点灯状態に復帰する第 1 ランプと、
前記連絡スイッチからの入力信号により点灯表示する一方、前記第 2 ボタンが押下されると消灯する第 2 ランプと、

前記厨房に配設され、前記座席センサが着席を検出すると点灯する第 3 のランプと、

前記入退センサが客の入退を検出すると、入店と退店とを区別した音が発せられる前記厨房に配設した第 1 の店側スピーカと、前記店側通路に配設した第 2 の店側スピーカと、客側通路に面して取付けた客側スピーカと、
を備えることを特徴とする店舗システム。

10

【請求項 2】

客の追加注文を受け付ける注文用スイッチと、この注文用スイッチが ON されたことを音声で報知する報知器とを設けたことを特徴とする請求項 1 記載の店舗システム。

【請求項 3】

店舗内の空席状況を表示する空席案内表示器を備えることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の店舗システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、従業員と客とが直接会話したりすることなく、客側のオーダーに対応可能とした店舗システムに関し、詳しくはメニューが比較的限定された調理品を店内で食させる飲食店用に適した店舗システムに関するものである。

20

【背景技術】

【0002】

従来、提供するメニューの品目が比較的少なく、ある程度限られた料理を提供する飲食店、例えばラーメン屋などのような専門店における料理オーダーから清算までの流れは概ね下記の形態が一般的である。

【0003】

すなわち、客は店の入口から自由に入り、適当な空席につく。メニューの中から所望する料理（ラーメン屋であれば、殆どがラーメンの種類が異なるだけである）を選び、店員もしくは調理人にこれを口頭で伝える。厨房では、伝えられた料理を、他の客の順番を守りつつ効率良く調理して出す。これを食し、支払いを済ませ店を出る。なお、店によっては前もって食券を購入する前払いを採用し、食券を渡すことでオーダーを終える場合もある。

30

【0004】

ところが、上記した形態であれば、客はどうしても店側の従業員（接客係や調理人等）との関わりが不可欠となり、これは、全くのマイペースで気軽に食事を取る形態を好む、特に近年の若年層などに顕著に見られる傾向に合わなくなっている。

【0005】

また、客席が例えば厨房に面したカウンターのみであれば、客は厨房内の従業員に簡単に口頭で注文できるが、厨房から離れて複数のテーブルが設置されている場合などは、係がテーブルまで注文を受けにくるまで待たなければならないし、店側としても各テーブルに目が届かなかつたり、従業員の作業動線も複雑化して効率的な作業ができない場合があった。

40

【0006】

そこで、厨房側と客側とを仕切る仕切部を配設し、同仕切部に、厨房側と客側とを連絡する複数の連絡口を一定の間隔をあけて配設し、同連絡口内に、厨房側と客側との間で調理食品等を水平方向に回転させて搬送するターンテーブルを着脱自在に配設し、さらに、前記仕切部の客側に品目入力手段を配設する一方、厨房側には前記品目入力手段に対応する表示・確認手段を配設した構成の店舗システムが提案された（特許文献 1 を参照。）。
50

【 0 0 0 7 】

かかる構成とすることにより、注文側である客はいつでも好みに応じた注文品のオーダーを随時行えるとともに、受け手である店側はそのオーダーを即座に確認して調理することができ、ターンテーブルを介して客側に注文品を提供することができる。

【特許文献 1】特開平 1 1 - 3 1 8 6 8 0 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 8 】

しかし、上述した店舗構成では、客と店側従業員とは確かに顔を合わせることがなく、直接会話して意思伝達する必要もないが、店側からは客の状態が全く分からない上、客としてもまるで自動販売機で調理品を購入しているような味気ない感覚になりやすい。

【 0 0 0 9 】

客側としては、あくまでも客の立場を尊重されながら、なおかつ従業員との無駄な関わりが排除され、しかも周囲の客に気を使うことなくマイペースで食事に集中できる場所（店舗）を所望し、店側としては、客の要望に応えつつ効率的な経営が望める店舗システムが望まれているが、両者を満足させるようなシステムが存在していない。

【 0 0 1 0 】

本発明では、上記課題を解決することのできる店舗システムを提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 1 】

請求項 1 記載の本発明では、出入口から客席を含む客の動線を直線的に構成する複数の客側通路と、厨房を含む店の従業員の動線を直線的に構成する店側通路とが空間的に仕切られており、前記店側通路の一部をなす接客スペースが、長手状のカウンターを複数の間仕切りで仕切って個別に構成した複数の前記客席と対向して形成されるとともに、前記接客スペースと前記各客席とを暖簾で仕切った店舗システムにおいて、前記客の動線中に配設した客側機器である、a) 出入口に設置された客の入店及び退店を検知する入退センサと、b) 各客席に設置された、客の着座及び離座を検知する座席センサと、c) 各客席に設置された、客から店舗側へ意思表示する連絡スイッチと、前記店の従業員の動線中に配設した店側機器である、d) 少なくとも接客済みが否かを入力可能とした座席情報入力スイッチと、e) 前記座席センサの検出結果、前記連絡スイッチ及び前記座席情報入力スイッチからの入力結果に基づいて座席状態を表示する客席情報出力器と、を備えるとともに、前記座席情報入力スイッチは第 1 ボタンと第 2 ボタンとを備え、前記客席情報出力器は、前記第 1 ボタン及び前記第 2 ボタンと共に、前記接客スペース内であって、前記客側通路の反対側上部に、前記各座席毎に設けた客席ボックスの前面に並設され、前記座席センサが着席又は退席を検出すると点滅表示するとともに、着席を示す点滅時に前記第 1 ボタンが押下されると点灯に変化し、退席を示す点滅時に、前記第 1 ボタンが押下されると消灯する一方、前記第 2 ボタンが押下されると前記点灯状態に復帰する第 1 ランプと、前記連絡スイッチからの入力信号により点灯表示する一方、前記第 2 ボタンが押下されると消灯する第 2 ランプと、前記厨房に配設され、前記座席センサが着席を検出すると点灯する第 3 のランプと、前記入退センサが客の入退を検出すると、入店と退店とを区別した音が発せられる前記厨房に配設した第 1 の店側スピーカと、前記店側通路に配設した第 2 の店側スピーカと、客側通路に面して取付けた客側スピーカと、を備える店舗システムとした。

【 0 0 1 2 】

請求項 2 記載の本発明では、前記請求項 1 記載の店舗システムにおいて、客の追加注文を受け付ける注文用スイッチと、この注文用スイッチが ON されたことを音声で報知する報知器とを設けた。

【 0 0 1 3 】

請求項 3 記載の本発明では、前記請求項 1 又は 2 に記載の店舗システムにおいて、店舗

内の空席状況を表示する空席案内表示器を備えることとした。

【 0 0 1 6 】

請求項 6 記載の本発明では、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の店舗システムにおいて、前記客席を、長手状のカウンターを複数の間仕切りで仕切って個別に構成した。

【発明の効果】

【 0 0 1 7 】

本発明によれば、店内マネージャーが厨房などのように奥まった場所に留まっても、客の入退店、接客状況などを容易に把握できるとともに、店の従業員も迅速な接客が可能となる。さらに、客としても、店の従業員と接触が自分の必要なときだけでよいので煩わしさがなく、食事に集中することができる。また、客も店の従業員も店内での移動がシンプルで効率的であり、しかも、店の従業員は客と顔を合わせることがないにも拘わらず、迅速かつ必要十分な接客が可能となる。さらに、客と従業員とが顔を合わせることがなく、また、接客スペースを挟んで客席が対向している配置の場合、客同士が顔を付き合わせるような状態も避けることができるので、より食事に集中できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 2 3 】

本実施形態に係る店舗システムは、客の動線中に配設した客側機器である、出入口に設置された客の入店及び退店を検知する入退センサと、客席に設置された客の着座及び離座を検知する座席センサと、客から店舗側へ意思表示する連絡スイッチと、店の従業員の動線中に配設した店側機器である、少なくとも接客済みか否かを入力可能とした座席情報入力スイッチと、前記座席センサの検出結果、前記連絡スイッチ及び前記座席情報入力スイッチからの入力結果に基づいて座席状態を表示する客席情報出力器とを備える構成としている。

【 0 0 2 4 】

本実施の形態では、以下、この店舗システムをラーメン専門店に適用したものとして説明する。

【 0 0 2 5 】

上記構成によれば、客が店の入口から入ったことを入退センサにより検出して、検出結果により例えば「いらっしゃいませ」などの音声による出迎えが可能となる。そして、その客がいずれの席についたかを座席センサで検出して、係員は素早い接客を行える。このときにオーダーを受けると、係員が座席情報スイッチを操作し、その座席については接客済みであることを店側の客席情報出力器に出力させることで、他の従業員をはじめ、厨房などにいるものも店内の状況を把握することができる。

【 0 0 2 6 】

そして、客は、追加注文など、その他の店側への意思伝達の必要が生じた場合、連絡スイッチを操作すればよく、これにより客からの呼び出しがあったことが客席情報出力器に出力されるので、係員は即座に対応することができる。

【 0 0 2 7 】

また、客がトイレなどに席を立った場合も座席センサの検出により客席情報出力器に出力されるので、係員は途中退席なのか食事を終えたのかを即座に確認しに行くことができる。そして、確認結果を座席情報スイッチを操作して客席情報出力器により報知する。

【 0 0 2 8 】

実際に食事が終了した場合は、会計処理、客席の片付けなど、必要な作業を円滑に進めることができる。なお、事前に食券を購入するシステムにしておけば、客は食事が終了すればそのまま退店すればよいし、係員は片付けのみに専念することができる。また、入退センサにより、客の退店時には「ありがとうございました」などと音声によって見送ることができ、客としても満足して店を後にすることができる。

【 0 0 2 9 】

このように、本実施の形態では、店舗の責任者が厨房などのように奥まった場所からでも、客の入退店、接客状況などを容易に把握できる。特に、ラーメンは注文すると素早く

10

20

30

40

50

提供されることが望まれているが、本システムでは店の従業員も迅速な接客が可能となつて、客の要望に沿うことができ、さらに、客は店の従業員との接触が自分に必要な最小限に抑えることができるので煩わしさもなく、食事に集中することができる。

【0030】

前記客側通路は複数あり、これらは出入口から客席を含む客の動線を直線的に構成し、店側通路についても、厨房を含む店の従業員の動線を直線的に構成するとともに、両者が空間的に仕切られている構成とすることができる。

【0031】

かかる構成とすると、店側通路の一部を接客スペースとして、これを客側通路のうち客席部分と並行にレイアウトすれば、客も店の従業員も店内での移動がシンプルで効率的となる。しかも、客側通路と店側通路とを空間的に仕切ることで、店の従業員は客と顔を合わせることなく、迅速かつ必要十分な接客が可能となる。

【0032】

このとき、前記接客スペースと前記客席とを暖簾で仕切ることができ、かかる構成とすると、接客スペースを挟んで客席同士が対向している配置とした場合、客同士が顔を付き合わせることも回避でき、落ち着いて食事することができる。

【0033】

また、客の追加注文を受け付ける注文用スイッチと、この注文用スイッチがONされたことを音声で報知する報知器とを設けることが望ましい。

【0034】

前記注文用スイッチは各客席にそれぞれ設け、前記報知器は店内の適宜個所に設ければよく、前記報知器からの出力として、例えば所定の音楽などを店内に流すようにすれば、店側では注文が入ったことが即座に分かり迅速に対応することができ、客としても自分の注文により店内に音楽が流れるという意外性と、音楽が流れている間は店内空間を自分が支配している満足感があり、注文促進効果も期待できる。特に、調理品がラーメンの場合、麺のみを追加注文したりする場合があります、このときにチャルメラによる屋台を連想させる馴染みのある旋律を流したりすればより効果的である。

【0035】

なお、この注文用スイッチは前記連絡スイッチと兼用することもでき、さらに、音声で報知する報知器についても、前記した客席情報出力器と兼用することができる。

【0036】

ところで、前記連絡スイッチは、前述したように各客席に一つずつ配置し、しかも、客席は、長手状のカウンターを複数の間仕切りで仕切って、それぞれ独立した構成とすることが望ましい。このような構成とすると、追加注文をする場合に隣を気にすることなく前記連絡スイッチを操作すればよく、隣接する客を気にすることなく自分の食事にのみ集中することができる。

【0037】

また、店舗内の空席状況を表示する空席案内表示器を備えるとよい。これは、店舗入口付近に設置しておくことが望ましく、客は入口付近でまごついたりすることなく、空いた席を自分で確認してスムーズに着席することができる。特に、本実施の形態のように客側通路を直線的に構成してあれば空席確認も容易である。また、店側としても従業員が客をわざわざ案内する必要がなく合理的となる。

【実施例】

【0038】

以下、本発明の実施例を、図面を参照しながらより具体的に説明する。本実施例では、店舗システムをラーメン専門店に適用した場合としている。

【0039】

図1は本実施例に係る店舗システムを備えるラーメン店の平面図、図2は本店舗システムを構築する機器類の説明図、図3はこのラーメン店の客側通路を示す説明図、図4は同店側通路の説明図である。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 0 】

図 1 に示すように、本実施例に係るラーメン店は、出入口 1 から客席 2 を含む客の動線が直線的となるように構成した複数（本実施例では 4 本）の客側通路 3 と、厨房 4 0 を含む店の従業員の動線が直線的となるように構成した 1 本若しくは複数（本実施例では 2 本）の店側通路 4 とを有し、両者は互いに空間的に仕切られている。

【 0 0 4 1 】

そして、前記店側通路 4 の一部を、客側通路 3 に面したカウンター 6 と並行させた接客スペース 4 1 としてレイアウトしている。かかる構成とすることにより、客も店の従業員も店内での移動がシンプルで効率的となっている。しかも、客側通路 3 と店側通路 4 とを空間的に仕切ったことで、客と店の従業員とがスムーズに移動することができ、しかも両者は顔を合わせることもない。

【 0 0 4 2 】

また、図 3 及び図 4 に示すように、互いに対向配置された前記接客スペース 4 1 と所定数の客席 2 を有するカウンター 6 とは、暖簾 7 により仕切られている。したがって、接客スペース 4 1 を挟んで対向する客同士は顔を付き合わせることなく落ち着いて食事することができる。なお、本実施例ではカウンター 6 に 5 つの客席 2 を設け、隣接する客席 2 同士はカウンター 6 に立設した仕切壁 6 1 により区画されている。このように、隣接する客席 2 同士を区切ることで客席 2 のプライベート空間を確保している。3 1 はカウンター 6 の各客席 2 毎に設けた座席である。また、図 4 に示すように、カウンター 6 の反対側、すなわち接客スペース 4 1 側には収納棚 6 4 が設けられており、割り箸や後述するオーダー用紙など、必要な物品を適宜収容している。

【 0 0 4 3 】

なお、本実施例では、図 1 に示すように、店内を 2 本の客側通路 3 と 1 本の店側通路 4 とをそれぞれ有する第 1 室 1 1 と第 2 室 1 2 とに仕切壁 1 3 を介して二つに区切り、第 1 室 1 1 が満席になった場合に第 2 室 1 2 に客を案内するようにしている。また、各客側通路 3 と、同客側通路 3 と前記出入口 1 とを結ぶ連絡通路 1 4 とを、それぞれスライド式の扉 1 5 により仕切っており、前記第 1 室 1 1、第 2 室 1 2 それぞれにおいても、一つの客側通路 3 から順に客を案内できるようにしている。したがって、客の少ない場合は一つのカウンター 6 で対応することができ、従業員の応接も合理的に行えるようにしている。

【 0 0 4 4 】

また、前記出入口 1 の近傍には、店舗内の空席状況を表示する空席案内表示器 8 を設置している。この空席案内表示器 8 は、後述する座席センサ S 2 と電氣的に接続しており、空席を点灯表示するようにしている。図 1 中、1 6 は手洗所、4 2 は釜などを設けた調理台である。

【 0 0 4 5 】

また、上述のようにレイアウトされた店内には、図 2 に示すように、客の動線中に配設した客側機器と、店の従業員の動線中に配設した店側機器とが配設されている。

【 0 0 4 6 】

客側機器としては、前記出入口 1 に設置された客の入店及び退店を検知する入退センサ S 1 と、客席 2 に設置された客の着座及び離座を検知する座席センサ S 2 と、客から店舗側へ意思表示する連絡スイッチ S 3 とを備えている。また、店側機器としては、少なくとも接客済みか否かを入力可能とした座席情報入力スイッチ S 4 と、前記座席センサ S 2 の検出結果、前記連絡スイッチ S 3 及び前記座席情報入力スイッチ S 4 からの入力結果に基づいて座席状態を表示する客席情報出力器 S 5 とを備えている。

【 0 0 4 7 】

本実施例における前記入退センサ S 1 は光センサにより構成して店舗の出入口 1 の壁に設け、前記座席センサ S 2 はカウンター 6 の裾壁 6 2 に設けているが、取付個所は特に限定するものではない。

【 0 0 4 8 】

連絡スイッチ S 3 は図 3 に示すように、カウンター 6 上の各客席 2 のテーブル毎に設置

しており、内部に金属と反応する注文用スイッチが内蔵されており、同じくテーブル毎に載置した金属プレート63を前記連絡スイッチS3に載置すると追加注文があることを報知可能としている。他方、連絡スイッチS3に設けた呼出ボタンS30を押すと、従業員を呼び出すための合図が報知されるが、本実施例ではこれも注文用スイッチの一つとして機能するもので、この呼出ボタンS30を押すことで、客はいつでも従業員に追加注文、あるいはその他の用件を言い付けることができる。

【0049】

図1、図2及び図4に示すように、前記座席情報入力スイッチS4をなす第1ボタン81と第2ボタン82と、客席情報出力器S5をなす第1ランプ91と第2ランプ92とは、接客スペース41内であって、客側通路3の前記カウンター6の反対側上部に設けた客席ボックス9の前面に並設されている。

【0050】

本実施例では、客席ボックス9を正面視矩形形状としており、前記座席情報入力スイッチS4をなす前記第1ボタン81は緑色ボタン、第2ボタン82は赤色ボタンと色分けして、これらを客席ボックス9の下部左右に所定間隔をあけて配置するとともに、その上方位置に、前記第1ランプ91と第2ランプ92とを上下方向に所定間隔をあけて配置している。

【0051】

また、客席情報出力器S5としては、前記第1ランプ91と第2ランプ92を備えているが、その他、店内の所定個所に設置したスピーカ93についてもやはり客席情報出力器S5として機能するものである。このスピーカ93は、具体的には、図2に示すように、厨房40の厨房ボックス43に取付けた第1の店側スピーカ93aや店側通路4に配設した第2の店側スピーカ93cと、客側通路3に面して取付けた客側スピーカ93bとがある。さらに、前記厨房ボックス43には、第3ランプ44が設けられており、この第3ランプ44についても前記客席情報出力器S5の一つを構成するものとしている。

【0052】

本実施例に係る店舗システムは上述した構成からなり、この店舗システムを利用した場合における客の来店から退店までの流れについて、図5及び図6を参照しながら以下に説明する。なお、本実施例では、出入口1の外に食券自動販売機17を設置しており(図1参照)、客は入店前に所望する食券を予め購入して入店するものとしている。

【0053】

a) 入店から着席

前記入退センサS1が客の入退を検出すると、その検出信号に基づいて、前記客側スピーカ93bから入店時には「いらっしゃいませ」、退店時には「ありがとうございました」と音声が発せられるように構成する一方、店側スピーカ93a、93cからは入店と退店とを区別したチャイム音が発せられるように構成している。したがって、客が入店すると、「いらっしゃいませ」と音声が発せられるとともに、厨房などではチャイム音が流れて客が入店したことを知ることができる。したがって、従業員からも「いらっしゃいませ」と生の声で迎えることができる。

【0054】

このとき、客は出入口1の近傍の適宜場所に設置された前記空席案内表示器8を確認することで簡単に空席を見つけることができ、しかも、客側通路3が直線的な構成となっているので、誰の案内も必要とせず所定の客席2に向かうことができる。

【0055】

そして、客が着席すると、座席センサS2が着席を検出し、着席した客席2に対応する前記客席ボックス9の第1ランプ91が緑色で点滅するとともに、厨房40に設けた厨房ボックス43の第1の店側スピーカ93aからチャイムが鳴るとともに、第3ランプ44が点灯し、店側の従業員はどこにいても客が着席したことを知ることができる。

【0056】

したがって、従業員は即座に接客することができ、接客した際に前記客席ボックス9の

10

20

30

40

50

第1ボタン81を押すことで接客を終えたことを入力する。第1ボタン81が押下されると、前記第1ランプ91の緑色点滅が緑色点灯になるとともに、第3ランプ44は消灯する。

【0057】

b) オーダー記入

接客時に、従業員は客にオーダー用紙(図示せず)を渡してラーメンの好みを記入させる。例えば、麺の硬さ、ネギやチャーシューの要否、好みに応じた辛味の度合い、スープのタイプなどを選択回答させるのである。客が記入している間、従業員は他の作業に従事することができるので、作業効率も向上する。

【0058】

オーダー用紙への記入を終えた客は、連絡スイッチS3に設けられた呼出ボタンS30を操作する。連絡スイッチS3の呼出ボタンS30からの入力信号により、客席ボックス9の第2ランプ92が赤色点灯し、かつ厨房ボックス43の第3ランプ44が点灯するとともにチャイムが鳴るので、従業員は赤色点灯した客席2に行き、オーダーを受け付ける。この際、赤色点灯解除用の第2ボタン82を押してオーダー受け付けが終了したことを入力する。第2ボタン82が押下されると、前記客席ボックス9の第2ランプ92は消灯し、厨房ボックス43の第3ランプ44は消灯する。なお、前記第2ボタン82を押す代わりに、前記呼出ボタンS30を再度押すことでオーダー受け付けが終了したことを入力できるように構成することもできる。

【0059】

c) 配膳と飲食から退店まで

オーダーされた調理品が出来上がると、これを厨房40から客席2に運ぶ。客は飲食を終えると席を立つが、このとき座席センサS2が客の退席を検出し、この検出信号により、客席ボックス9の第1ランプ91は遅い点滅となり、厨房ボックス43の第3ランプ44が点灯するとともに、チャイムが鳴る。従業員は、これを確認して客席2に行き、客が実際に食事を終了して退店するのであればテーブルの後片付けを行い、客席ボックス9の第1ボタン81を押して片付けが終了したことを入力する。第1ボタン81の押下により、緑色に点灯していた客席ボックス9の第1ランプ91は消灯し、厨房ボックス43の第3ランプ44も消灯する。

【0060】

そして、客が店を出るときは、出入口1の入退センサS1がこれを検知して、その検出信号に基づいて、客側スピーカ93bから「ありがとうございました」と音声が発せられる。

【0061】

他方、客がトイレなどで中途退席する場合もある。その場合も座席センサS2が客の退席を検出し、この検出信号により、客席ボックス9の第1ランプは遅い点滅となるが、従業員は中途退席であることを確認すると第2ボタン82を押す。ここではこの第2ボタン82が第1ランプ91の遅い点滅を点灯状態に復帰させる機能を果たすことになる。

【0062】

d) 追加注文1

また、食事の途中で客が追加注文する場合があるが、その場合、客は前記連絡スイッチS3の呼出ボタンS30を押す。この呼出ボタンS30は注文用スイッチとして機能するもので、これが押下されると客席ボックス9の第2ランプ92が赤色点灯し、厨房ボックス43の第3ランプ44が点灯するとともに、チャイムが鳴る。従業員は、これを確認して客席2に行き、客からの追加注文を受け付ける。そして、注文を受け付けると第2ボタン82を押して追加注文の受け付けが終了したことを入力する。第2ボタン82の押下により、赤色に点灯していた客席ボックス9の第2ランプ92は消灯し、厨房ボックス43の第3ランプ44も消灯する。その後、出来上がった追加調理が所定の客席2に運ばれることになる。なお、この場合も前記第2ボタン82を押す代わりに、前記呼出ボタンS30を再度押すことで追加注文の受け付けが終了したことを入力できるように構成すること

10

20

30

40

50

もできる。

【 0 0 6 3 】

e) また、ラーメン店によっては、麺のみを追加する所謂「替え玉」と呼ばれる追加注文スタイルがある。

【 0 0 6 4 】

本実施例では、この替え玉を所望する場合、客は前記連絡スイッチ S 3 上に前記金属プレート 6 3 を載置する。金属プレート 6 3 が載置されると、連絡スイッチ S 3 の筐体内に設けた注文用スイッチが ON になり、客席ボックス 9 の第 2 ランプ 9 2 が赤色点滅して「替え玉」のオーダーが入ったことを報知する。一方、厨房ボックス 4 3 の第 3 ランプ 4 4 が点灯するとともに、この場合、チャルメラ音が鳴る。また、このチャルメラ音は客側スピーカ 9 3 b から流れるようにしている。従業員は、これを確認して客席 2 に行き、客からの替え玉注文を受け付け、連絡スイッチ S 3 上に載置された金属プレート 6 3 を所定の位置に戻す。連絡スイッチ S 3 上から金属プレート 6 3 が除去されると、客席ボックス 9 の点滅していた第 2 ランプ 9 2 が消灯し、厨房ボックス 4 3 の第 3 ランプ 4 4 も消灯する。その後、替え玉が所定の客席 2 に運ばれる。

【 0 0 6 5 】

以上説明してきたように、本実施例では、客の行動を店側が把握する場合、及び客が店側に意思伝達する場合について、客の動線中に配設した客側機器である出入口 1 に設置された客の入店及び退店を検知する入退センサ S 1 と、客席 2 に設置された客の着座及び離座を検知する座席センサ S 2 と、客席 2 に設けた連絡スイッチ S 3 と、店の従業員の動線中に配設した店側機器であって、少なくとも接客済みか否かを入力可能とした座席情報入力スイッチ S 4 (第 1 ボタン 8 1、第 2 ボタン 8 2) と、前記座席センサ S 2 の検出結果、前記連絡スイッチ S 3 (金属に反応する注文用スイッチ、呼出ボタン S 3 0) 及び前記座席情報入力スイッチ S 4 からの入力結果に基づいて座席状態を表示する客席情報出力器 (第 1 ランプ 9 1、第 2 ランプ 9 2、第 3 ランプ 4 4、スピーカ 9 3) とを介して行うようにしているので、例えば店内マネージャーが厨房 4 0 などのように奥まった場所に留まっても、客の入退店、接客状況などを容易に把握できるとともに、店の従業員も迅速な接客が可能となる。さらに、客としても、店の従業員と接触が最低限で済み、煩わしさが無い上に必要な場合は迅速に対応してもらえるので気持ちよく食事をする事ができる。

【 0 0 6 6 】

また、従業員は少なくとも接客スペース 4 1 に居る限り、客席情報の確認と座席情報入力とを各客席 2 毎に設けたコンパクトな構成の客席ボックス 9 のみで対応でき、特に、客席情報の確認については 2 つのランプ (第 1 ランプ 9 1 と第 2 ランプ 9 2) の点灯態様で行えらるとともに、座席情報入力については、赤と緑で色分けした 2 つのボタン (第 1 ボタン 8 1 と第 2 ボタン 8 2) を操作するだけでよいので作業も能率的である。

【 0 0 6 7 】

また、前記入退センサ S 1 や座席情報入力スイッチ S 4 などと計時手段を備えるコンピュータとを接続して、来客数、客の回転率、一人当りの平均客席占有時間、時間帯別の来客数などをデータとして管理することも可能であり、データを利用して従業員やアルバイトの採用人数、時間帯適正配置人数などを割り出したり、客へのサービス向上などに努めたり、経営の一助とすることができる。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 6 8 】

本発明は、本発明に係る店舗システムは、上記したラーメン専門店に限らず、コーヒーショップなどのあらゆる飲食店 (特に専門店)、さらには、飲食店でなくとも物品販売店などにおいても適用可能である。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 6 9 】

【図 1】本実施例に係る店舗システムを備えるラーメン店の平面図である。

【図2】本店舗システムを構築する機器類の説明図である。

【図3】ラーメン店の客側通路を示す説明図である。

【図4】同店側通路の説明図である。

【図5】客側機器及び店側機器を介しての客と従業員との関わりを示す説明図である。

【図6】客側機器及び店側機器を介しての客と従業員との関わりを示す説明図である。

【符号の説明】

【0070】

1 出入口

2 客席

3 客側通路

10

4 店側通路

6 カウンター

8 空席案内表示器

40 厨房

41 接客スペース

S1 入退センサ

S2 座席センサ

S3 連絡スイッチ

S4 座席情報入力スイッチ

S5 客席情報出力器

20

S30 呼出ボタン

81 第1ボタン

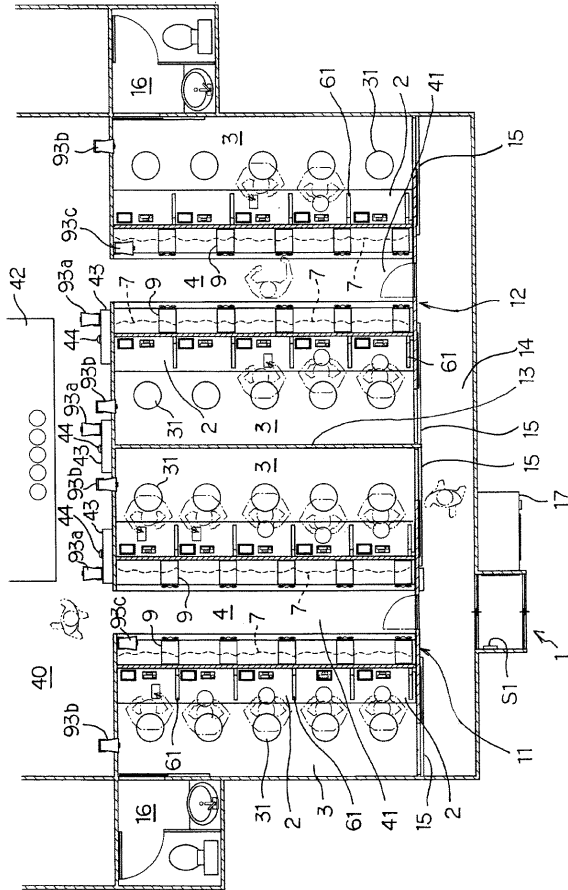
82 第2ボタン

91 第1ランプ

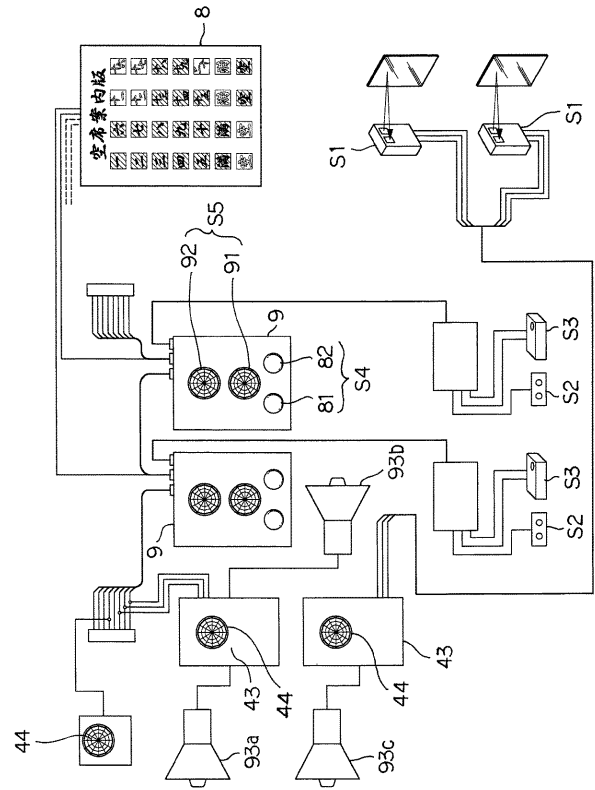
92 第2ランプ

93 スピーカ

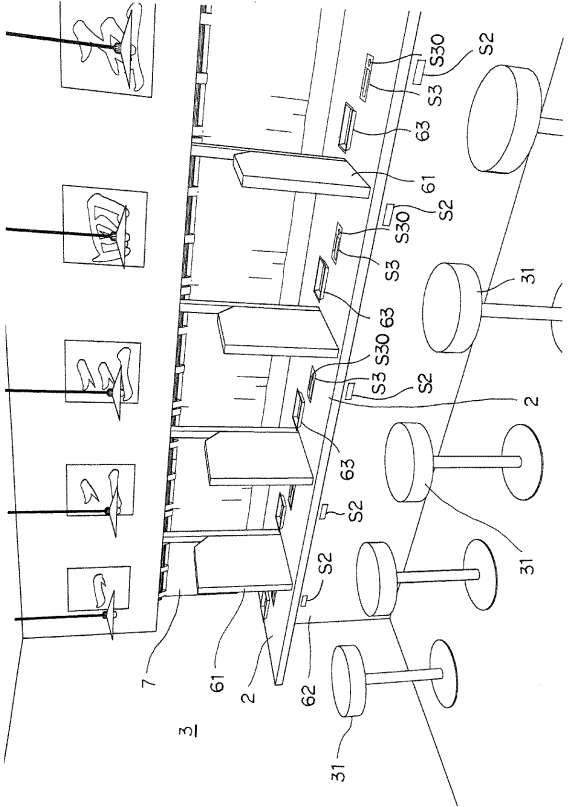
【図1】



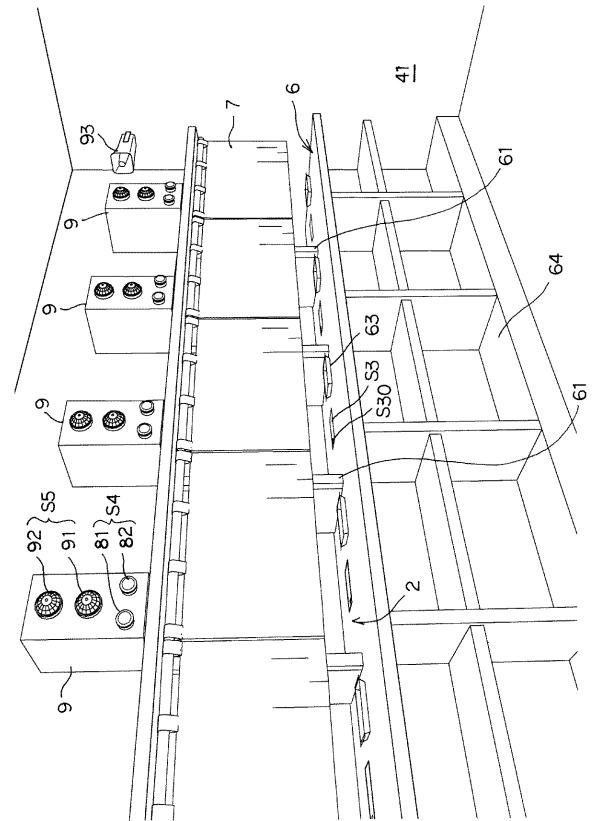
【図2】



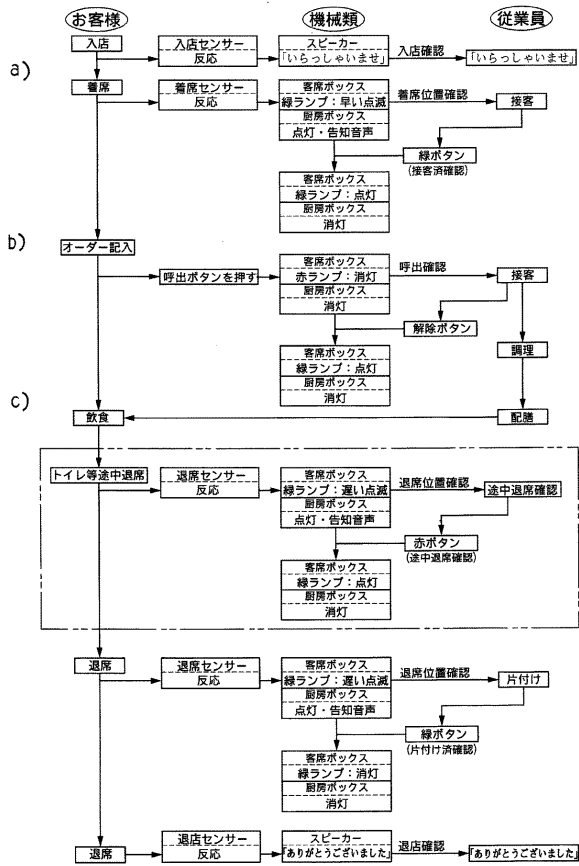
【図3】



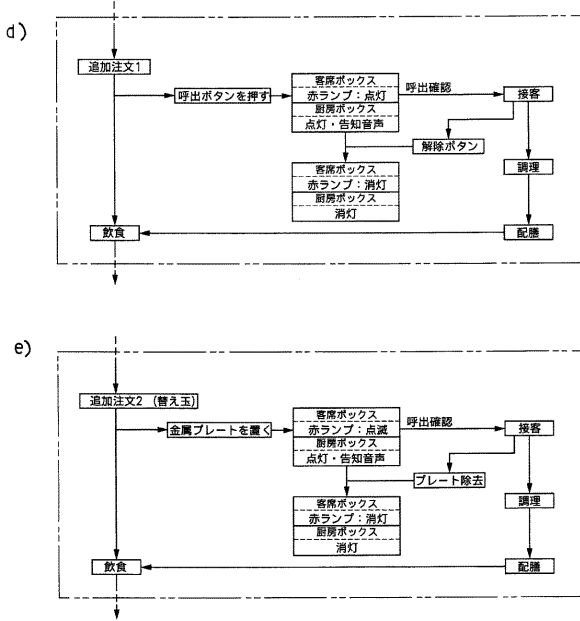
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平11-318680(JP,A)
特開平11-272784(JP,A)
特開2001-331833(JP,A)
実開昭62-007271(JP,U)
特開昭58-132856(JP,A)
実開平06-046563(JP,U)
特開平09-187354(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47F 10/06
G06Q 50/00